

## 石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第1回）	平成24年2月17日（金）13:50～14:30
	前回（第 回）	—
場 所	宮城県庁4階 特別会議室	
復興整備事業	市街地開発事業（新蛇田地区被災市街地復興土地地区画整理事業）	
出 席 者	石巻市	震災復興部長 星 雅俊 震災復興部次長 宮本 正行 震災復興部次長 堀内 賢市 震災復興部復興政策企画監 日坂 実 建設部長 櫻田 公二 産業部長 西村 洋一 震災復興部基盤整備課長 近江 恵一 震災復興部土地利用住宅課長 米谷 忠 建設部都市計画課長 今野 昇一 産業部農林課長 渋谷 崇 震災復興部復興政策課主査 内藤 昌利
	復興庁	宮城復興局参事官 小泉 智明 宮城復興局主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局主査 児玉 昌也
	農林水産省	東北農政局農村計画部農村振興課長 高橋 修一 東北農政局農村計画部農村振興課長補佐（総務） 佐藤 吉治
	宮城県	震災復興・企画部震災復興・企画総務課長 高橋 彰 農林水産部農業振興課長 高瀬 修 土木部都市計画課長 櫻井 雅之 土木部復興まちづくり推進室長 千葉 晃司

### ○協議内容

#### 1 開 会（震災復興・企画総務課長）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

#### 2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の星震災復興部長が議長となる。

（石巻市震災復興部長 星）

石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（石巻市事務局 震災復興部復興政策企画監 日坂）

様式第2により説明。

(石巻市震災復興部長 星)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部長 星)

宜しいでしょうか。では今回の石巻市の復興整備計画では、5ページに記載のとおり、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、都市計画決定の手続きをワンストップで処理することとしておりますが、都市計画決定につきまして事務局から説明願います。

(石巻市事務局 震災復興部復興政策企画監 日坂)

都市計画決定について説明。

(石巻市震災復興部長 星)

只今、事務局から説明がありましたが、県の都市計画課から補足することはございませんでしょうか。

(宮城県土木部都市計画課長 櫻井)

都市計画決定について補足説明。

(石巻市震災復興部長 星)

只今の説明について、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部長 星)

今回の復興整備計画につきましては6ページに記載のとおり、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(石巻市事務局 震災復興部復興政策企画監 日坂)

様式第8について説明

(石巻市震災復興部長 星)

只今の説明について、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部長 星)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の高橋農村復興課長さん、いかがでしょうか。

(東北農政局農村計画部農村復興課長 高橋)

新蛇田地区市街地開発事業の区域にかかる土地利用方針については異存ありません。

(石巻市震災復興部長 星)

では、この事項につきましては、農林水産大臣のご同意を頂いたものと致します。

以上で議事を終了致します。

本日議論致しました石巻市復興整備計画(案)におきましては、都市計画審議会等の東日本大震災復興特別区域法の規定に基づく手続きを経て公表され、都市計画決定の特例措置が適用されます。

### 3 閉 会 (震災復興・企画総務課長)

#### ○協議結果

・市街地開発事業「新蛇田地区土地区画整理事業」の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく土地利用方針について農林水産大臣の同意を得た。